

第6回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成27年4月15日(水) 午後3時30分  
 場 所 役場3階中会議室  
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員  
 参 与 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、村上管理課主幹、  
 水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、高島学校教育係長、  
 櫻田一貫教育推進係長、浪岡給食センター係長、上島社会教育係長、  
 春田総務係主査、高田学校教育係主査  
 傍 聴 者 1名

<p>【開会の宣言】 白井委員長</p>	<p>只今、出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成27年第6回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>本会議の傍聴を希望する申し出がありましたので、これを許可してよろしいでしょうか。          (「異議なし」の声)          傍聴を許可いたします。          暫時休憩いたします。          (傍聴者入室)          再開します。</p>
<p>【議事日程】 白井委員長</p>	<p>日程については、各委員に配付しております、日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 白井委員長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程いたします。          提案理由の説明を求めます。          教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案理由の説明)          報告第1号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。平成27年3月31日及び同年4月1日付け当別町教育委員会事務局職員の人事異動について、臨時に代理したので委員会に報告するものであります。調書につきましては、2頁から6頁に記載の教育委員会事務局職員の人事異動調書をご高覧いただきたいと思います。宜しくご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>

<p>白井委員長</p>	<p>只今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。 これにつきましては、よろしいですか。 質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認を致しました。</p>
<p>【日程第2】 白井委員長</p>	<p>日程第2、報告第2号を上程いたします。 提案理由の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長          管理課長</p>	<p>(提案理由の説明) 報告第2号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。 当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則制定についてありますが、教育委員会行政組織の改編のため、当別町教育委員会行政組織規則の一部を改正することについて、臨時で代理したので委員会に報告するものであります。宜しくご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。 なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。  それでは、私の方からご説明申し上げます。先ず、議案につきましては、8頁、9頁に記載になっているところでございます。 また、資料といたしまして、別冊に今回該当になっております行政組織規則につきまして改正前、改正後をそれぞれ記載をさせていただいています。4月1日付の教育委員会行政組織の改編の主なものにつきましては、学校給食センターを管理課の給食センター係に改編するためのものがあります。それに伴いまして、各課の分掌事務、それから各係の分掌事務がそれぞれ変わっております。それにつきましては、別冊のほうの1頁から8頁にそれぞれ記載となっております。 また、今回の改正におきまして、字句の訂正等もさせていただいているところでございます。簡単ではございますが、今回の改正内容についてのご説明とさせていただきます。以上です。</p>

白井委員長	<p>只今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>特になければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認を致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第3、報告第3号を上程いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案理由の説明)</p> <p>報告第3号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>平成27年3月31日付け当別町教育支援委員会委員の解職について、臨時に代理したので委員会に報告するものであります。</p> <p>なお、詳細につきましては、11頁に記載の当別町教育支援委員会委員をご覧いただきたいと存じます。宜しくご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>
白井委員長	<p>只今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認を致しました。</p>
<p>【日程第4】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第4、報告第4号を上程いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案理由の説明)</p> <p>報告第4号、当別町子どもの読書活動推進計画(第2次計画)について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>平成27年3月25日に開催した当別町社会教育委員会において、当別町子どもの読書活動推進計画(第2次計画)について別冊のとおり策定致しましたので委員会に報告するものであります。宜しくご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明致します。</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>当別町子どもの読書活動推進計画（第2次計画）について、説明致します。</p> <p>報告第4号関係資料として別冊のほうに計画を載せてありますのでご高覧いただきたいと思います。平成22年度に制定致しました当別町子どもの読書活動推進計画は、乳幼児から小学生期までの読書活動の推進計画について計画しておりましたが、計画期間は平成26年度までとなっていることから昨年10月に小中学校の図書担当教諭や幼稚園長、保育所長、図書活動実践者、町の福祉部子育て推進課担当者などから構成される子ども読書活動推進委員会を設置しております。これは一番最後の頁をお開きいただいて、中段から下段にかけて策定協力者として掲載させていただいております。</p> <p>計画対象については、中学生まで引き上げた中で乳幼児、小学生、中学生、それぞれの成長段階にあった計画を提案し、3月25日に開催された社会教育委員会で承認されております。計画書の3頁から4頁に記載しています第1次計画における成果と課題を踏まえ、「乳幼児期には本に出会う」、「小学生期は本に親しむ」、「中学生期は本から学ぶ」をテーマに具体的な取り組みを計画しております。早速取り組む内容と致しましては、当別家読（うちどく）の日の指定であります。文部科学省では4月23日を「ふみの日」にちなんで、家読の日を指定して家庭での読書活動を推進しておりますが、今回、第2次計画では、毎月23日を「当別家読の日」として毎月読書だよりを発刊し、啓蒙活動を実施致します。</p> <p>また、町図書室の有資格司書が学校や幼稚園、保育所を訪問し、それぞれの学校に合った読書環境について、協力していきます。なお、子ども読書活動推進委員会につきましては、継続的に開催して評価、検証や新たな取り組みについて協議することとしており、今回の計画の後段で平成32年度からの第3次計画も視野に入れた活動を行う予定となっております。簡単ですが、以上で説明を終了致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>武岡委員</p>	<p>只今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>武岡委員。</p> <p>3頁の下の課題のところを書いてある2つ目の○（まる）の部分です。読書というのは今回中学校入りしましたけれども、10歳までの読書環境をどうつくるかということが生涯にわたって非常に大事だというふうに言われております。それで、そんなことを考えたときに太美には、太美保育所があって私の孫も行ってますけれども、早速本は直していただいて、また借りられるような仕組みになっております。大変ありがたいことで、その中に町の図書館からも本を何回か、移動図書館というかたちで入れていただいたりしてありがたいことだと思っておりますが、同じ町内でありな</p>

<p>白井委員長</p>	<p>がら夢の国幼稚園が、この中にまだ出ておりません。貸し出しを行っていないということだと思いますが、夢の国幼稚園の読書環境の実態について、分かる範囲で結構ですから、教えていただけたらと思います。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課長。</p> <p>武岡委員の質問について、こちらで知り得ている情報の提供をさせていただきます。夢の国幼稚園につきましては、各担当教諭が絵本の読み聞かせの実践を行っております。その部分につきましては、夢の国幼稚園に所蔵している絵本がございまして、委員会の中でいろいろ現状と課題等を園長先生の方からお話を伺っている中では、常に全部の絵本を子どもたちがみえる状況には整理はしていない。活動のあるときに絵本を出して子どもたちに絵本を接する機会というのを設けているという実態であるというふうに伺っております。</p> <p>また、夢の国幼稚園には、町が行ってございました幼稚園時代の絵本がそのまま寄贈されておりますので、千何百冊かの蔵書は保管されているということも確認を取っております。また、今回の読書環境の整備の部分につきましては、いろいろ当別町の図書室からの持ち込みですとか、そういった部分は年4回、移動図書の関係は行っているところではありますが、もっと回数を増やしたりとか、実際、貸し出し業務をこちら側で携わって、幼稚園の先生の負担にならないような方向での環境整備については、随時これからも調整をしていきながら、できるだけ幼稚園児にも読書環境を開くかたちで調整をかけていきたいということで、夢の国幼稚園の園長先生ともそういう話は、行っておりまして、少しでも環境改善に努めていきたいというふうに考えております。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>武岡委員。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>経営者が同じところで、片や図書の貸し出しをしており、片や図書を貸し出してない。保護者の方々の状況を考えてみましても、潤沢に本を与えられるご家庭もあれば、そこから借りなかったら読書環境が充実しないというご家庭もたくさんあると思うんですね。太美保育所の読書の例なんかみても棚をつくってそこに本を入れて、貸し出しノートを上置いておけばいいだけの話なんです。担当者が一人決まればその方をお願いして、汚れている本は定期的に直していただくとか、返し忘れのご家庭に連絡するくらいのこと、事務量としてはそんなに多くないはずなんですね。それをまだずっとやっていないというのは、たぶん忙しいことが理由なのかも分かりませんが、読書環境の充実について、どういうふうに考えて</p>

	<p>いるのかなと私にはわからない、正直。やれるはずなのにやってないというふうにしかとれないんですよ。ですから、そのところは、話し合いの中でも厳しくですね、当別は今後、5年間ですか、に向けて課題をきちんと出して図書の充実ということを謳っているので、社会教育の1つの大きな目玉はここなので、子どもたちに読書環境を充実させて欲しいということ強く強くお願いしたいというふうに思います。</p>
白井委員長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>武岡委員のご発議の内容につきましては、これからも社会教育課として幼稚園、保育所との連携を図る中で積極的に推進していきたいというふうに考えております。以上です。</p>
白井委員長	<p>他に何かございませんか。 小林委員。</p>
小林委員	<p>3頁からの成果と課題のところなんですけれど、評価シート、22年から26年までで現在の満足度、3とか4とか数字があるんですが、この数字はどういう、5段階評価の数字なんですかね。何が、で、あるんであれば、今後の重要度、平成26年度4とか、26年度、ま、少年期も4なんですけど、5なんじゃないのかなとか、ちょっとわからないんですけど、この評価というのは何の数字なんですか。</p>
白井委員長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>ここにあげている評価につきましては、第1次計画における重要度を5段階評価にして評価・検証を行っている数字であります。 なお、評価・検証につきましては、従前図書活動を行っている小学校の先生や図書活動実践者にお集まりいただき、評価・検証を行ったときの数字でありまして、小学生期、中学生期、また、今年度からは中学生期を入れたのですが、従前の計画では、小学生期と乳幼児期、この2段階の区分に分かれておりまして、それぞれ各年度において現状の満足度と今後の重要性について、協議・検討していただいた数字でございます。</p>
白井委員長	<p>小林委員。</p>
小林委員	<p>重要度というところで、僕もよく分からないんですが、4とかというのは、なんで4なんですかね、5じゃないんですか、今後の重要度というの</p>

	<p>は、やっぱり。でなければ、こんな課題とか成果とかで絞っている会議の内容が全然意味がわからなくなってくる。重要度というのは、常にやっぱり5を目指しているべきだから、4とか出てくること自体、この満足度が3とか、わかります。重要度が4とか、出てくること自体が、ちょっとよくわからないんですよ。だからどういう評価の仕方をしているのかなというのが、すごく疑問で、そうしてみていくと、評価とか課題とかがすごく薄っぺらくみえてきて、特に少年期の課題のところ、○(まる)の3番目ですか、学校図書館と町図書館と所管が違うことで、というのは学校教育係と社会教育係で所管が違うことで連携支援について、かかわり方が難しいところがあるとか、それは教育委員会の中での所管なだけであって、委員会内でやり取りすれば済むことですから、それが課題に出てくること自体がちょっとおかしいなというのが思ったことです。なんか、ちょっといろいろ、こうみていくとですね、この評価の数字で、この文字をみていくと、なんか整合性がとれないので、なぜこの数字が出てきているのかなと、もう一度詳しく教えていただきたいんですけど。</p>
白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	<p>小林委員のご質問にお答え致します。今後の重要度につきましては、5段階評価の5が「特に重要」、4は「重要」ということで、いずれにしても重要な施策ということで、重要なものであるという認識の中で評価をしていただいております。先ほど学校教育と社会教育の違いの部分で、なかなか連携が取れていないだとか、そういった部分のご指摘だとは思いますが、少年期におかれましては、小学校の図書の教諭の方が評価・検証に携わっているので、学校内で進めている読書活動については、5段階評価の4、重要であることには変わらないんですが、5番の特に重要という評価はいただけなかったというかたちであります。</p> <p>また、乳幼児期などについては、各期にまたがるところにおいては、やはり、絵本を含めた図書の重要性っていう部分では、図書活動実践者や子育て担当者が集まったときには、5番の特に重要という、重要度については5番というようなかたちでの、評価をいただいているところであります。第2次計画では、そういった部分では学校と図書室との連携事業を踏まえた中で、推進していく計画を予定しておりますので、先ほど小林委員さんからの指摘があったような学校教育と社会教育の別々の管理下の中で、そういう不都合の部分というものを解消していきながら重要性も満足度も少しでも評価を上げていきたいというふうに考えております。</p>
白井委員長	小林委員。

<p>小林委員</p>	<p>課長、ありがとうございます。教育委員さんの中で思っていること、重要度っていうのはたぶん、全て5でなければいけないと思うんですよね。皆さん、たぶん、これは一致している意見であるので、その重要度を、5を求めていくっていうような答弁は、ちょっとおかしいのかなと思って、こちらは5のために策定をしているはずですから、5にならないといけないと思うんですよ。今後の重要度というのも、求めるのではなくて、こちらから5を与えるというか、5にしていかなければいけない、今後の重要度は、ということの見解で進んでいって、この資料を策定していかないことには、事業実施に至る計画であったり、なんだから、たぶんブレが出てくると思うんですよね。なぜかという、乳幼児期で今後の重要度が4というのは、先ほど、武岡委員さんもおっしゃっていたように、読書は10歳までの環境をつくるのが重要ということをおっしゃったので、5にはなると思うんですがね。だからその辺のところももう少し、評価シートを使うのであれば、評価の仕方というか取り方であったり、4が重要、5は特に重要、っていうのであれば、特に重要が、やっぱり大事だと思うのでそういったかたちで、この資料をもう少し精査した方が、僕はすごくいいんじゃないかなと、今後5年間やっていく上でですね、そういう方向で進んでいってもらいたいな、数字出てきちゃっているんですけども、これは僕は5だと思います。以上です。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>武岡委員。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>小林委員さんの意見にまったく同感です。それで、なぜ、10歳までかと言いますと、学力というのは広い意味があるんですけども、例えば、学力テストがありますけども、問題文の意味がわからなくて点数が取れない子が北海道にはいっぱいいるんですね。</p> <p>それは、全部、国語の力なんです。算数の問題を解く、理科の問題を解くにしても全部文章を読み解けなければ解けないんです。だから小さいときに助詞とか助動詞の、上手に読まなくてもいいです、助詞とか助動詞にきちんと気をつけて意識できるような読み方をしてあげることが、子どもたちが学校に行って困らなくなる大前提、最初から能力があるとかないとか関係ないです、読書については。どの子にもそういう環境を与えてあげれば、そこそこ伸びる可能性、みんな持っているんです。そういう意味からですね、小林委員さんがおっしゃったように重要度は全部5にしていただけたらと思います。せっかくこんなすばらしいものをつくってくださっているのですから重要度は5でなければならぬというふうに私も思います。</p>



<p>白井委員長</p>	<p>もうひとつ、小学校のところで、今、朝読というのが一時流行りましたが、これも分かる範囲で結構です。当別小学校、西当別小学校、話の中で朝読をどんな状況でやられているのか、もし、わかりましたら教えていただけたらと思います。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課長。</p> <p>先ほど、今後の重要度のところについては、5であるべきというご意見につきましては、私も同感であります。昨年10月に設置した子ども読書活動推進委員会として集まっていた小中学校の先生や図書活動実践者、この方々も非常に読書に関する見識が高い方が多く、非常に重要だということで見識としては同じものがあるのかなというふうに考えております。2期目のこれからの評価・検証も特に重要だからこの2期目をきちっと作りあげたところを含めて、益々そういったところでの見解の一致については、委員会全体で諮っていきたいというふうに考えております。</p> <p>また、武岡委員さんからのご質問がありました朝読の状況ですが、当別小学校、西当別小学校、弁華別小学校、全ての学校で朝10分間、15分程度の朝読の時間は各学校とも実施している状況であります。以上です。</p>
<p>武岡委員</p>	<p>それは、一週5日ありますけれども各学校何日ぐらいありますか。</p>
<p>白井委員長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課長。</p> <p>中には読み聞かせの時間に振り返るときはもちろん、ありまして、当別小学校でも、西当別小学校でも、弁華別小学校でも図書ボランティアで読み聞かせの活動を行っている方がいらっしゃいますので、そのときは読み聞かせを聞くと、いうかたちになっておりますが、私どもが委員会の中で聞いている中では、毎日朝の10分から15分程度、各学校取り組んでいるというふうにお聞きしております。以上です。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ほかに。 小林委員。</p>
<p>小林委員</p>	<p>これはちょっと提案なんですけども。幼稚園や保育所に小学生が赴き、本を読んだりする機会とか、小学校に中学生が赴き、本を読んであげる時間とか、そういったこともこの中に組み込めないんでしょうか。</p> <p>もし、組み込めるのであれば、そういったかたちの連携ということかた</p>

	<p>ちで、幼保から中までの連携というかたちの読書になります。</p> <p>そういったかたちの社会教育というかたちの考え方もできる、今、実際に一貫校とかそういう子たちはできないんですけども、そういったかたちの一貫教育というか、読書を通じてですね、そういった連携も図れる機会なんじゃないかなと、ちょうど31年まであるわけですから、そういったかたちの推進の仕方でも考えてもらえないかなというふうに思うんですが、これは提案です。</p>
白井委員長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>小林委員さんのただいまのご提案については、残念ながら委員会の中では、そういった企画みたいな部分が残念ながら出ていなかったんですが、これからも2期目に向けてですね、常に評価・検証や新たな取り組みについて、どんどん協議していく予定を組んでおりますので、そういった活動が実際にできないかどうか、これは各小中学校の先生方に学生の実情だとか、そういう時間帯が取れる時間帯があるかどうか、そういったところも含めて、より効果的な取り組みとして活動が有効なものかどうかということも含めまして、いろいろ検討させていただきたいというふうに考えております。</p>
白井委員長	<p>小林委員。</p>
小林委員	<p>一点付け加えさせていただきます。こういった活動というのは、私たちが視察してきた先進地の小中学校では、もうやっております。なので、この先、やはり一貫教育というものにもうゴールを目指しているわけですから、ぜひこれは、切り口として、ぜひ提案していただきたいと思います。宜しくをお願いします。</p>
白井委員長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>今後の検討課題として提案させていただきたいというふうに考えております。以上です。</p>
白井委員長	<p>ほかになにかございますか。</p> <p>寺田委員。</p>
寺田委員	<p>5頁の【具体的な取組】の中の読書日より、毎月発刊しているということとで、ありがとうございます。それで、これを私たちもぜひみせていただ</p>

白井委員長	<p>きたいので、いただくことは可能でしょうか。</p> <p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>ただいま、第1号について、作成しております出来次第、各委員さんの方にもお配りしたいと思っております。以上です。</p>
白井委員長	<p>ほかに。</p> <p>向こう5年間の評価も5段階で、ちなみに5段階の評価は、1から5まで、どういう評価、満足度になっているか、ちょっと教えていただけますか。</p> <p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>2期目の評価につきましては、公表して皆さんがわかりやすいようなかたちをしていこうという方向性は決まっているんですが、今まで第1期目での、この5段階評価を計上するかどうかは、まだ確定しておりません。</p> <p>ちなみに1期目の評価シートにつきましては、現状の満足度では、1は「わからない」、2が「不満」、3が「やや不満」、4が「やや満足」、5が「満足」という、満足度ですね、満足度については、そういう5段階評価にしております。今後の重要度につきましては、これも1が「わからない」、2が「重要でない」、3「あまり重要でない」、4「重要」、5が「特に重要」という5段階評価になっています。</p>
白井委員長	<p>それでは、あまりにもあいまいですね。「重要でない」と「あまり重要でない」というのは、重要でないということですよ、一般的には。</p> <p>向こう5年間の第2次のとき、2期目の部分ではですね、評価の部分については、十二分にご検討いただいて、より皆様方のご意見が反映できるようにしていただいて、いいものをおつくりいただくように期待しておりますので宜しくお願い致します。</p> <p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>6頁の地域の方向性という中に、町の図書室を中心としてプレイハウス等の子どもたちが、というふうに書いてありますが、プレイハウスに通われているお子さん方は、たぶん共稼ぎのお子さん方で、家に帰ってもお父さん、お母さんが忙しくてたぶん本を読む機会もほかのお子さんに比べたら少ないということが予想されます。それで、ぜひともですね、プレイハウスは、福祉部の管轄かと思いますが、連携を図って充実をさせてあげて</p>

	<p>いただきたいな、というふうに思いますので、2箇所のプレイハウス、宜しく願い致します。</p>
白井委員長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>一番後ろのところに、子どもの読書活動推進計画策定協力者という部分がありまして、ここの副委員長の方が福祉部子育て推進課の担当者が入っております。こちらのほうもプレイハウスとの連携の部分では、福祉部子育て推進課部局の者と連携を図る必要があることから参画していただいておりますので、プレイハウスの子どもたちにも読書環境を整備する方向で協力・連携を図っていくという予定になっております。</p>
白井委員長	<p>ほかになにかございませんか。 教育長。</p>
本庄教育長	<p>確認ですけど、この推進計画は、あくまでも最低限の計画であって、これをやらなければいけないと、で進め方をしていくんだという捉えでいいですよ。</p>
白井委員長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>本庄教育長の言われるとおり、こちらのほうで書かれている具体的な施策については、この5ヵ年で必ず実施をしていくところを重きを置いて施策に取り組んでいくということでありまして。特に具体的な取り組みの中の◎（二重まる）につきましましては、できるだけ早く速やかに実施をして、それを積み重ねることによって子どもたちの読書環境を益々いいものにしていくということを計画しております。</p>
白井委員長	<p>教育長。</p>
本庄教育長	<p>評価のところ、今後の重要度を評価に入れること自体が、重要度ということの意味合いがちょっとわからないですね。だから、4、5、3、2、1とつけば、じゃ重要度はそうでもないかと、4がそういう意味を持つちゃう、実は違うんだと、説明あったように皆さんは重要だと思っているんだけど、集計してみると4だったと、だから4を載せたということだと思っただけど、項目自体がね、精査しないと。委員長からありましたように、充分項目もね、完全なことで精査してもらって製作してください。</p>

<p>白井委員長</p>	<p>ほかになにかございませんか。 よろしいですか。 では、質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案のとおり承認を致しました。</p>
<p>【日程第5】 白井委員長</p>	<p>日程第5、議案第1号を上程いたします。 提案理由の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長          白井委員長   社会教育課長</p>	<p>(提案理由の説明) 議案第1号、当別町社会教育委員会委員の委嘱について、提案の説明を申し上げます。 当別町社会教育委員会委員は、平成27年4月23日をもって任期満了となりますので当別町社会教育委員条例第2条及び第4条の規定に基づき、委員10名を委嘱するため委員会の議決を得ようとするものであります。宜しくご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明致します。  社会教育課長。  社会教育委員につきましては、従前より1号委員、2号委員、3号委員、4号委員ということで、それぞれ区分に応じた社会教育委員について、各団体から推薦をいただいております。今回、第1号である学校教育関係者につきましては、校長会より菊崎校長先生と浅田校長先生、また、社会教育関係者につきましては、各団体、女性団体連絡協議会からは宮尾委員、子ども会育成連合会からは吉野委員、PTA連合会からは山田委員、文化協会からは曾川委員、スポーツ推進員協議会からは浜上委員をご推薦いただいております。また、家庭教育活動者としていたしましては、ブックスタートで協力いただいている絵本交流会の団体より代表の堀田委員をご推薦いただいております。 なお、第4号の学識経験者につきましては、こちらのほうで元道立高校の先生であります櫻田委員、また、長年社会教育委員として、今現在、副委員長を務めていただいております高橋委員については、学識経験という枠の中でご承認いただきたいというふうに提案させていただいております。</p>

	<p>す。以上です。</p>
白井委員長	<p>ただいま提案理由の説明がございましたが、質疑を求めます。 小林委員。</p>
小林委員	<p>今回高橋さんが学識経験者として枠に入られた理由ってあるんですか。</p>
白井委員長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>高橋委員につきましては、長年委員として実績を積まれている方であり ます。 また、社会教育関係者ではありますが、事務局側で整理をして考えたとき にご推薦をいただく団体があるかどうかというふうになると、なかなか、ご本人 の承諾を得て今まで社会教育委員としてご活躍いただいた方で推薦をいただくか たちにはならない委員さんであります。そこで、今回整理をさせていただいた中 で各関係団体、女性団体連絡協議会、子ども会育成連合会など、各団体からの推 薦と離して、高橋委員については、今までの長年の実績を勘案した学識経験の枠 としてご本人からの承諾を得たい、というかたちで進めさせていただきます。以上 です。</p>
白井委員長	<p>宜しいですか。理解できましたか。</p>
小林委員	<p>理解しました。</p>
白井委員長	<p>ほかになにかございませんか。 小林委員。</p>
小林委員	<p>それを踏まえてなんですけども、社会教育関係者の部分で団体の方でな ければだめなんですよ。そういうことになるんですね。</p>
白井委員長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>団体でなければならないという規定にはなっておりません。しかしながら、 社会教育関係者としてどこの団体がよくてどこの団体が悪いというような区 分分けが、今度、逆に言うと文化サークル関係をいうと、60、70という活 動団体がございますので、そういったところの区分分けが非常に難しくなり ます。 そこで、文化協会など、そういう団体を束ねているところのご推薦をい</p>

	<p>ただ方と学識経験というふうに分けて、高橋委員につきましては、長年副委員長としてご尽力をいただき、社会教育としての学識をお持ちの方ということもありまして、今回、学識経験というかたちで整理をさせていただきました。</p>
白井委員長	小林委員。
小林委員	<p>僕が言いたいのは、団体関係者以外、もう少しなんかこう、社会教育関係者の枠の部分をもっと少し広げられて、該当者を募れないものなのかなと思って、質問させてもらったんですけども。</p>
白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	<p>バランス的なことを考えると、社会教育関係者が10人のうち過半数を超過するかたちは逆にバランスが悪くなるのかなと。1号委員の学校関係者、また、3号の家庭教育関係者、4号の学識経験者より2号の社会教育関係者だけが多くなると、社会教育委員としての評価・検証など、いろいろな部分が偏った評価・検証を受ける可能性が指摘されかねないのかなと、ということもございまして、過半数の5名以内に社会教育関係者については、整理をしたいというふうに考えております。</p>
白井委員長	小林委員。
小林委員	<p>人数を増やせということではないので、このまま行くと新旧新旧…ずっと団体全部一緒なんですよ、だから当て職みたいな感じで思われてしまうので、社会教育委員イコール当て職っていう感じみたいに思われたくないんですよね、今後。なので様々なところにアプローチをできないです、こう新旧めくっているときにPTA連合会、子ども会育成連合会、女性団体連絡協議会、スポーツ推進員協議会、文化協会、これ全部人は変わっているかもしれませんが、結局団体一緒なので当て職というふうに、言い方すごく失礼ですけど、そういう感じにも思われかねないので、ぜひ、もう少し広い部分で団体という枠でもし捉えられているのであれば、先ほど課長も押さえている50、60いっぱいあるので、足を運んでご相談してみたらいいんじゃないのかなという、ちょっとお願いしたかったんです。</p>
白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	ただいまのご意見につきましては、今後、充分検討させていただきたい

白井委員長	<p>と思います。</p> <p>どうぞ宜しくお願いします。</p> <p>ほかになにかございませんか。</p> <p>特にないようでしたら、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
【日程第6】 白井委員長	<p>日程第6、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案理由の説明)</p> <p>議案第2号 当別町教育支援委員会委員の委嘱について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>当別町教育支援委員会委員は、平成27年4月30日をもって任期満了となりますので当別町教育支援委員会規則第4条及び第6条の規定に基づき、委員14名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものであります。宜しくご審議いただきますよう、お願いします。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>それでは、私のほうから説明申し上げます。まず、議案につきましては、15頁、16頁に新たな委員さんの名前を記載しているところでございます。</p> <p>また、別冊になります、10頁におきまして、今まで委員をやられたお名前、それから新たに2年間委員を務めていただきます14名の方のお名前を掲載しているところでございます。この内容につきましては、樟山校長を含め、5名の方が新体制におきまして交代となっているところでございます。簡単ですが、以上説明と致します。</p>
白井委員長	<p>ただいま、提案理由の説明がありました、質疑を求めます。</p> <p>武岡委員。</p>



武岡委員	<p>区分の中で特別支援教育担当教諭の方が多いんですけども、タイトルは当別町教育支援委員会ということで、少し広い範囲の捉えなのかなと思いますが、実際年何回ぐらい活動されて、その中身はどんなことだったのか、昨年度の例で結構ですので教えていただけたらありがたいです。</p>
白井委員長	<p>(「暫時休憩を」の声あり)          暫時休憩いたします。          再開致します。          管理課長。</p>
管理課長	<p>お時間いただいて、大変申し訳ございません。          先ず、教育支援委員会の開催なんですけど、年3回を開催しているところでございます。また、協議内容につきましては、普通学級、特別学級等の新1年生に対して、どの教室が適当なのか、判定をいたしてございます。          また、通級指導教室が妥当かどうかの判定も、教育支援委員会において、判定をいたしているところでございます。以上です。</p>
白井委員長	<p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>特別支援委員会とおっしゃられましたけど、要するに今言ったことで中身が、タイトルが変わっただけだよというような捉えでよろしいですね。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>昨年の教育委員会定例会におきまして、名称変更させていただいておりますが、内容は同じでございます。</p>
白井委員長	<p>寺田委員。</p>
寺田委員	<p>当別夢の国幼稚園のところの所属の表記が変わっているのは、どうしてですか。認定子ども園という表記がとれたんでしょうか。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>この度、4月で改正ございまして、当別町の夢の国幼稚園におきましては、認定子ども園の部分、一時休止というか、一時返上、ということで情報、お聞きしております。ですので、今現在については、現行の保育所、</p>

<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p> <p>白井委員長</p> <p>武岡委員</p> <p>小林委員</p> <p>武岡委員</p> <p>白井委員長</p>	<p>それから幼稚園の部分で実施しているところでございます。</p> <p>一時ですか、課長。</p> <p>あまり不明確なことを申し上げますとあれなんです、私の聞いているところによりますと、一時返上と、要するに調整が整ったときには、また認定子ども園のほうに変えてくという話でございます。</p> <p>ほかに何かございませんか。よろしいですか。 武岡委員。</p> <p>たぶん、子どもの人数に対しての予算上の措置だとか、の関係で変えられたんじゃないのかなというふうに思うんですけども、認定子ども園と幼稚園・保育所では中身が違うというふうに思うので、お子さん、保護者の方、福祉部の管轄ですから、こことは直接は関係ないところなんですけども、小林委員さんはご存知でしたか。</p> <p>知りませんでした。 うちの妻が知っているのかもしれないんですけど、いや、ただ。</p> <p>ここの議論とは、直接関係ないことですので。それは、また、ちょっと個人的に調べさせていただいて。</p> <p>はい。ほかに何かございませんか。 これでよろしいですか。 〔「はい」の声〕 では、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 〔「異議なし」の声〕 委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定を致しました。</p>
<p>【日程第7】 白井委員長</p>	<p>議案第3号を上程いたします。 提案理由の説明を求めます。 教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>議案第3号、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について、提案の説明を申し上げます。第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条の規定に基づき、委員となる代表1名を選出するため、委員会の議決を得ようとするものであります。宜しくご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p> <p>白井委員長</p> <p>武岡委員</p> <p>白井委員長</p>	<p>管理課長。</p> <p>今回の選出につきまして、ご説明申し上げます。今回の選出につきましては、平成27年3月23日、先日の第5回定例会におきまして、検討いただきました新たな協議会規約の中で決められたこととございます。その中の4条におきまして、委員を選出する旨の規定がされているところでございます。その委員の任期につきましては、1年ということに記載されております。その新たな委員として、今回委員の選出を行っているところでございます。簡単ですが、説明とさせていただきます。</p> <p>ただいま、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。ご迷惑をおかけしますが、教育長、ひとつ、宜しくお願い致します。特にございませんね。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>真に子どものためになる教科書を選んでいただけたら、ありがたいなということです。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定を致しました。</p> <p>以上で本委員会に付議されました案件の審議は終了致しました。暫時休憩いたします。</p> <p>(傍聴者退出)</p>
<p>白井委員長</p>	<p>再開いたします。</p> <p>そのほか、事務局から連絡等、お願いを致します。</p> <p>(事務局から報告)</p>

<p>【閉会の宣言】 白井委員長</p>	<p>以上、平成27年第6回の当別町教育委員会定例会を閉会致します。 お疲れ様でした。</p>
--------------------------	---

閉会 午後5時00分